

—第23回市政—新市民会議3/17— 協議内容要旨等を公開します

先日、市政—新市民会議が開催されました。
以下にその内容の要旨を公開いたします。

第23回市政—新市民会議

平成18年3月17日(金) 15:00～17:30

庁議室

1. ゆめづくり地域予算制度について
2. 定員適正化計画について
3. その他

行政改革評価室
(内) 253

第23回市政一新市民会議議事要旨

1. 開催日時 平成18年3月17日(金) 15:00～17:30

2. 場 所 庁議室

3. 出席者 市政一新市民会議

会 長	寺田 伊三男	福祉関係団体
委 員	井川 敏雄	区長会
"	尾形 雅則	経済関係団体
"	小坂 孝之	労働関係団体
"	佐藤 ヨリ子	女性関係団体
"	福田 みゆき	教育関係団体
"	中 孝	公募委員
"	野邊 薫	公募委員
(欠席者)	" 稲沢 克祐	学識経験者
	" 辻本 林一郎	青年関係団体

(敬称略)

助 役	松本 豊明	
行政改革担当理事	山下 員啓	
行政改革評価室長	岩本 信博	
行政改革評価室	牧田 優	主査
"	福本 耕平	室員
"	米澤 道隆	室員
まちづくり支援室長	植山 明彦	
" 副主幹	秋永 正人	
人事給与室長	高岡 秀樹	
" 主査	荻田 敏文	

4. 協議事項

(1) ゆめづくり地域予算制度について

(2) 定員適正化計画について

第 2 3 回市政一新市民会議内容要旨

議事の前に労働関係団体の小坂委員より就任のご挨拶をいただきました。

1. ゆめづくり地域予算制度について

資料に基づき、まちづくり支援室長より説明

会長

ただ今概略を説明しましたが、この件についてご意見があればお願いします。

委員

ゆめづくり地域予算制度は数年前より制度として確立されておりますが、様々な問題があると思います。

一つ目は、住民重視の政策が疑わしいところがあると思います。例えば、敬老会の補助金は削減されましたが、その分は自治会が負担しているので実際は住民の方に負担がかかっているのではないですか。また、公園づくり、防災、安全対策などの取り組みも、地域づくり委員会の中の一部の人たちが決めている政策が多いんです。実際住民の意見が十分反映されているかどうか疑問に思います。例えば、公園の管理はどこがしたらいいのか。つまり公園を綺麗にするため、地域予算から年間200万円ほどを使ってつつじが丘にたくさんある公園を一年一年綺麗にしていこうという取り組みがありますが、そのことを市から住民の皆さんに希望しているのかどうか。近所に児童公園があり、現在行政が管理していますが、実際住民の方にアンケートをとると99%が今までどおりでいい、行政にまかせていいと言っています。地域づくりの事業と住民の考えが本当に一致して目標に向かって進んでいるのかこれでも分かります。

個々の意見が反映されていないというのが二つ目。三つ目にリタイヤした人達は、市のお役に立ちたいと思っておりますが、市に納める税金が大きな負担になっております。特に健康保険が大きな負担になっております。地域づくりを地域にまる投げするのではなく、ここまでは行政、ここからは住民にまかせるという指導性を発揮しなければならない時に来ているのではないのでしょうか。健康を保ち、極力医者にかからないように自己管理をするのに皆さんお金を使ってくださいと市が指示することによって医療費の削減を図っていただけるのではないですか。名張市も高齢化を迎えるわけですからそういう布石を今から打つべきです。そういうわけで地域づくりにもそういった項目を設けていただきたい。健康な人は努力をしているが、一向に保険はみんな同じ額を払わなければならない。皆一律同じではなく、健康を保つ努力をしている人は保険料を安くしてあげよう、保険を使う人はもっと努力してください、そういうことをして欲しい。地域づくりというのは結構なことだが運用、活用、思想などビジョンを含めてその場限りや一年限りで役員が変わってしまうということもあるので、制度の確立と、誰もが喜んでもらえるような、参加できるような地域づくりにしていただく必要があるのではないかと思います。住民の意見を聞くために、アンケートをしてみ

る時期にきているのではないのでしょうか。それでもう一度方向性を改めてもらって、どこかで振り返る時期にきているのではないのでしょうか。

会長

次どなたかありませんか。

委員

ゆめづくり地域交付金事業のなかに「資源ゴミ回収補助」という項目がありますが、今までの1kg5円の補助を止めて、今度は交付金から各自治会に補助するということですか。

まちづくり支援室副主幹

平成15年度は、いったん各14の地域づくり委員会に交付し、それから町会、子供会、PTAに助成をしていました。17年度は、交付金を資源ごみの助成に使わないという地域が増えています。少しずつそれぞれの子供会、PTAの中で自分達で回収事業をやって下さい、補助は出しませんよ、という動きが拡大しております。交付金を出しておりますのは、地域づくり委員会から町会、子供会、PTAという流れで、自治会には出ておりません。

委員

圧倒的に資源ゴミ回収に補助をしているところが多いですね。

まちづくり支援室副主幹

現在17年度では、半々となっています。

委員

補助金制度の時は行政の方で管理・統括をしていたと思いますが、現在地域に交付金として支出しているものが、本当に行政として地域住民のために十分活用されているのかどうかをどのように評価、把握しているのですか。出せばなしということはないと思いますが。

まちづくり支援室長

分析、評価等は難しいところはありますが、住民の皆さんで考えてもらいながら進めていただいて、「地域力」に繋げることができたことが成果だと思っています。各地域の方でも、交付金を全額使い切らずに次年度に繰り越しているところも多い。16年度で見ると全体で600万円位が繰越となっております。どのようなところでどう成果があったのかを具体的に示すことは難しいですが、実績報告を見ると、住民交流の促進という視点から、様々な地域団地、新興住宅、農村地域全体の交流をやっていかなければならないということで、交流を目的とした活動、展開がなされています。最近健康福祉の面、防災、防犯、安全の面に力が入れています。行政ですと補助金制度で全市画一的な展開で進めるわけなんですけど、例えば今年の1月21日に「子

供を守る緊急アピール大会」を実施しましたが、各地域では交付金を利用しながら、パトロールをしていただいたりと犯罪の抑止力につながるような取り組みがなされています。防災・防犯など緊急対応の面では、うまく活用していただける仕組みだと思っています。

委員

補助金制度から交付金制度への変更の目的として、地域の個性をいかした自律的なまちづくりを進めるためには、補助金制度より交付金制度の方がふさわしいためとされていますよね。その結果3年間の成果として住民自治が確実に進化したとの受け止め方をしてみえますが、その住民自治が確実に進化したと評価している根拠はどこにあるのですか。

行政改革評価室長

一つの見方としましては、従来の補助金制度の場合は、例えば敬老会については、こちらの地域は高齢者の方が何名いますのでこの金額の範囲でやってください、となっていました。交付金に変わることによって、敬老会というのは本当に今の形でやっていけないといけないのか、やっていくのかということを経験で考えてもらえたのではないのでしょうか。今後考え方は変わっていくかもしれませんが、従来市から補助金でもらっていた時はその金額の範囲でやったらいいじゃないか、というところが多かったわけですが、交付金になり自分達でどのように捻出して、何に優先順位をつけるかを検討してまちづくりを進めていただいているのではないのでしょうか。住民の方が自ら考え、自ら行動されていると思わせてもらっております。

委員

交付金として渡したお金を地域住民がこういうところにそれを活かして使いたいといわれているから、平たく言うと住民自治がなされているという説明ですが、ではそれが住民総意というかたちで進められているのかどうかについては、市としてはどう受け止めているのですか。

まちづくり支援室長

課題にもございますが、住民総意というところまではなかなか難しいと考えています。これは名張市だけではなく、他市やまちづくりが進んでいる地域でも同じ悩みがあると聞いています。今後、いかに住民総意というかたちでやっていくのが課題であり、地域の悩みでもあります。

委員

行政としては今後それをより住民総意のかたちで、住民が望んでいるように交付金が使われるために、どういうふうに指導なり支援なりしていかねばならないとお考えですか。

まちづくり支援室長

問題の大きなポイントとしては、住民の方がまちづくりにあまり関心がないということです。地域のまちづくりをどう進めていったらいいのかという地域ビジョンを作るためにアンケートをとったり、地域の中でいろんな所を回って声を吸い上げたりすることにより、共有の地域ビジョンづくりを進めていくことが一番大切ではないでしょうか。情報がなるべく市民の皆さんに行き届くような方法を考えていかなければなりません。

委員

地域づくりの予算については、旧村、旧町、団地等思い思いのやり方があると思いますが、制度についてはありがたがっている地区もあり、またそうでない地区もあります。地域づくり協議会のメンバーというのは各種団体の代表者が参加し組織しているので、地域住民の一人ひとりがこれについて納得してくれていると解釈しています。地域の活動に参加していない、役員ではない方々は地域づくり委員会でこんなことをしているのかというくらいに興味がないんですね。委員会に参加している立場として、そういう方にも理解してもらうために、地域の役員として参加してくれないかと呼びかけております。

会長

他にはどうですか。

委員

事業積立金とありますが、交付金を使う中で、事業に対する積み立てをしていくというのはどういう意味ですか。市から補助金をもらう場合には普通こういう項目は必ずやうにと言われますが。

まちづくり支援室長

補助金と交付金とどちらがいいのかと検討もしましたが、補助金だと制約が多く使い勝手が悪いため、地域の方になるべく自由に使ってもらえるような交付金のかたちにしようじゃないかということになりました。目的をもって積み立てていただくのは結構ですよと、当初から説明させていただいております。

委員

年度ごとの会計については報告していただいているということですね。

まちづくり支援室長

はい。

行政改革評価室長

ご意見にあった、まちづくりを進めるための取り組みが、委員会のなかで指導者レベルや、一部で決められており、個々の意見が反映されていないのではないかということについて、コメントがまだですのでよろしくお願いします。

まちづくり支援室長

組織を立ち上げていただいている中で、地域によっていろんな立ち上げ方をさせていただいております。全ての地域住民の皆さんの声が行き届くというのは難しいと感じています。そのことをどのように地域づくり委員会に伝えていくのかという仕組み作りを絶えず考えていかなければならなりません。具体的にどう進めていくのかについては答えが出ていませんが、例えば、地域づくり委員会の各会長で協議会を作っているのです。そこで情報交換をしていただきながら、意見を反映するような仕組みにしていきたいと考えております。

まちづくり支援室副主幹

まちづくりのビジョンが一年限り、またその場限りであるというコメントもいただきましたが、まさに14地域でもそういう地区が多いと思います。それがこの交付金が繰越しが多いといえますか、その年度に使い切れなかったという大きな理由であります。役員さんだけでこうしてしまおうという使い方ができないので、どうしても余ってくる所が出てきます。まず、5年から7年先、自分達の町、村をどの様にしていきたいかという地域ビジョンを作っていただくことを、18年度は特に各地域にお願いしていきたいと考えています。交付金のなかでも流動的な交付金をあえて作りまして、住民アンケートをとることが必要というご意見をいただきましたが、地域づくり計画というのはまさにアンケートをとることから始めないとできないという部分がございますので、18年度は各地域づくり委員会にお願いをしていきたいと考えています。

会長

他にはよろしいですか。

委員

行政がやるところと、地域がやらねばならないところの区分けが必要ではないですか。地域にまるっきり任すわけではない、注文もつけていく必要があるのではないのでしょうか。交付金を渡すわけですから、市のこれからのまちづくりの目標を示さなければなりません。申し上げたとおり、健康づくりについて一人ひとりが関心を持ち、地域の中でも事業を展開してもらおうなど、極力医療費の削減をターゲットとした取り組みを考えていただけませんか。市役所の中で医療費が一番ウェイトを占めるのではないですか。それをなすがまま放っておくべきではないと思います。自分の体を自分で守る、極力医者にかからないというところからスタートすると、医療費を年々下げていく手段もあるのではないのでしょうか。それをゆめづくり予算でやってくれと言えないところはあるかもしれませんが、せっきく交付金を地域に渡すわけですから、目標値をつけて地域の中で競争するとか知恵を絞るといえることが大事ではないですか。

行政改革担当理事

医療制度改革のなかで、いわゆる国民の医療費負担はかなり膨大になっています。介護保険についても予防の面が見直されてきています。名張市も4月に地域包括支援セ

ンターということで、新しい組織を整備して予防に力点をおき、健康寿命を維持・延長するといった取り組みを進めることになっております。その概要について、室長よりお話しをします。

行政改革評価室長

介護保険法の改正に伴いまして、地域包括支援センターを設置しますが、この施設は健康予防、介護予防に力点をおいたものでございまして、介護保険制度自身がこのままでいきますとパンクしてしまうということもあり、皆が健康に暮らせるまちづくりを推進していくため、「まちの保健室」を14地区につくるということで、もうすでに旧町と桔梗が丘には「まちの保健室」をそれぞれ公民館の一角を借りて設置をしております。これを14地区につくり、看護師等の職員を配置しまして地域の保健予防に携わっていきます。当然保健センターとも連携をしながら、事業を進めていくこととしています。

委員

区長制度と地域づくり委員会の関係の整理ということで、16年の10月の市民会議の報告の中では、公民館長と地域づくり委員会の二重構造が解決されていないと行政の方は受け止めていますが、まちづくり委員会でリーダー的に動いておられる方のほとんどが区長さんなんですね。そういう形でまちづくり委員会が動かされているので、区長制度とのギャップというのは表面的にはでてこない。本来区長制度というのは、行政の方から指名された方が通達事項という面で動いておられて、まちづくり委員会というのは地域の中の自主的な組織としてあるべきものだということからすると、まちづくり委員会の自律的な活動ができていいのか多々疑問を感じます。実際は区長さんが部会などのリーダーもやられています。区長さんには、押し付けられてまちづくり委員会の役員をしてみえる方も中にはおられるのですが、そういう意味からすると公民館長との二重構造よりも、区長制度とまちづくり委員会の二重構造のほうが問題ではないでしょうか。地域からの質問でも、亀井市長は早期にまちづくり委員会が主体となる構造に変えなければならないという風にお答えいただいたのですが、今回の課題のなかでも関係の整理を問題として受け止められているようですが、今後どういう形で解決していくつもりですか。

まちづくり支援室副主幹

確か、立ち上げのときは、区長会と地域づくり委員会は車の両輪である、ということでお互いに協力しながらまちづくりを進めてもらいたいと言わせていただきました。実際のところ、区の皆さんを動かしていくのは区長さん中心になっていただかないと進みませんし、自治会と連携を持って進めてもらわないとうまくいきません。第一段階としましては、区長制度の見直しを2年ほどかけかけてやっていきます。役割分担をもっときっちりとやらねばならないと考えております。将来的なことについては、ご意見等を聞かせてもらいながらになります。まず第一段階としましては区長制度の見直しをしていく予定です。また、地域づくり委員会の条例がございませんので自

治基本条例を今年1月からスタートしておりますが、そちらの条例もまだできておりませんので、そちらを制定する時にも役割分担を一定整理させてもらおうと考えております。

委員

私はゆめづくり地域予算をあまりいいなと思っていない一人ですが、市民にゆめづくり交付金はどうですかというアンケートをしてみたい。もう一つとしては、以前補助金であったものが、ゆめづくり地域予算に変わったり、廃止されたりしていますよね。以前補助金を貰っていた所があるわけで、そこにもそれについての意見を聞いて欲しい。このように変わってよかったのか、簡単に補助金から交付金に変わったが、市民の皆さんはどう思っているのか調査・検証する必要があると思います。

まちづくり支援室長

市民向けのアンケートは実施しておりませんが、昨年地域情報誌が各地域づくり委員会にアンケートしたデータがあります。14地域にこの制度がよかったかどうかを質問するアンケートでしたが、その結果、2地域が無回答、8地域はよかった、3地域はどちらでもない、1地域はよくなかったというものでした。よかったという地域については、住民の自治意識が高まったためということを知っています。市民向けのアンケートを実施していませんので、一度やってみなければならぬと考えております。補助金の廃止に関しても、それぞれの団体に十分ご説明はさせていただいておりますが、実際には今までの方がよかったという団体もあるかもしれません。市としましては、地方分権、住民自治の観点から、転換していかなければならない部分でもありますので、このゆめづくり交付金という形で進めさせていただきたいと考えております。

委員

前の補助金の場合は、ある特定の活動をする団体に補助金を渡していましたが、それは何かの目的に使うためであり、その目的のために役立つという形でした。交付金では、人数均等割りでお金を出しているだけです。また、先ほど意見があったように、区長さんについてなのですが、こんな苦しい不況の時代でそんな活動ができる人はリタイヤしている人ばかりだと思えます。それが果たして全市的な活動の中で使われるお金なのか。区長さんは、とても大変なようですね。要は補助金の時は、団体の活動資金として明確だった、今は均等割りですべてに渡しているのでもらった後何をすればいいのかわからない。ちょっと方向が違うのではないのでしょうか。

行政改革評価室長

今までの行政が全てを担ってきた時代から自分達のまち自分達でつくるという、行政がする部分と市民が担っていただく部分を「新しい公」という言葉を使っておりますが、今までのように全部市でやっていくのがいいのかどうかということ、財政的にも考えなければならぬ時代になっています。税金をたくさん負担して市にやって

もらおうという時代から、自分達でできるものは自分達でして税金は少なくという時代、すなわち「小さな自治体」「小さな政府」といわれる時代を迎えていることは間違いありません。補助金につきましても同じように、補助金は画一的なものであって自由裁量はあまりないと考える方もいますし、一方では、おっしゃられたような考え方をされる方もいます。市の考え方としては、市政一新プログラムのなかで自立した自治体を目指す、そのためには市民主体のまちづくりが重要である、その仕組み作りのために地域予算制度が生まれてきたという認識です。補助金につきましては、たまたま地域予算への移行ということではございましたが、14年に財政非常事態宣言をだして以来、財政健全化緊急対策ということで事業の見直しをしました。市単独でやっている事業の見直しを行いまして、非常に市民に痛みを伴うものではございましたが、削減をさせていただくものは削減をしました。敬老会関係の経費2200万、資源ごみ回収の経費1600万、これらを財源として地域予算へ移行して、市民、地域の意向に沿った使い方をしていこうということからゆめづくり地域予算制度はスタートいたしました。

会長

色々ご審議いただきました。この予算制度が始まって3年になりましたが、今までのいろいろな課題をふまえ、もう一度洗い直し、検討し、よりよい地域予算制度になるよう皆さんにご協力を願いたいと思います。この件についてはこれで終わらせていただきます。

2. 定員適正化計画について

資料に基づき、人事給与室長より説明

会長

ご意見がありましたらどうぞ。

委員

三つあるのですが、一つ目は821名という人数を目標に18年度から22年度までやっていかれるということですが、そうするとこの数値はどういう根拠で決めたのですか。二つ目は、財政非常事態にあります。民間に当てはめると三分の一から五分の一まで人員が減っていなければならないというのが私の意見です。現状からみて、そういう痛みをともなった人員削減を基本に進める必要があるのではないですか。例えば、いわゆる病院関係や消防を名張だけでやっていくのではなく、隣の青山町や奈良県などと連携プレーをし、助け合っていったらどうなのでしょう。人事交流や人材育成も視野にいれる必要があると思います。経費がかかるところは、隣接した行政機関の機械を借りたり、人材も含めた連携・協力体制を構築する必要があると思います。これから名張も人口が減っていくわけですし、高齢者が増えるわけですから、その辺も含めてやるべきことはやって、抑えるべきところは抑えるのが大事ではないですか。

会長

その件に関してはどうですか。

行政改革担当理事

市立病院については、広域的にやればいいのではないかということはおもったのですが、昨年の小児科医の引き上げの問題でも、岡波総合病院、名張市立病院、上野市民病院で伊賀で一つであれば三重大学も協力するといっておりますが、その一方で、現実として、伊賀地域では伊賀市と名張市の二極化になっており、それでは名張の人が岡波病院なり、上野市民病院に行くことが、距離や時間的にも果たして許されるのかどうか、人の命に関することですから。市長も議会も悩んだ末、市長が関西医科大学から小児科医を招聘するという決断をされました。関西医科大学も全面的に協力するといっております。理屈では分かりますが、市民にとって最も大事な小児科医療、二次医療を避けて通ることはできません。当時の総合計画のアンケートで最上位にきたのが公立病院の設立ということで、平成9年に市立病院ができました。将来10年、20年経って急激に人口が減って、市立病院がお荷物になった時に、その時代の為政者、議会や市民がどういう判断をするかわかりませんが、今日の状況においては、まだまだ医療は充実をしなければならないと考えております。この職員の削減計画においても、消防や医療部門は聖域として設けてあります。実際、消防を減らすとなると、この4月1日からつつじが丘に救急車を配属しますが、それもできなくなります。命に関わることについては、できるだけ今以上に充実していかなければならない。それが市の使命でもありますから。ただ行政職や一般職については、現在市の条例では60歳で定年になっておりますが、50歳から勧奨退職を募集しています。17年度では4名が勧奨により退職しております。また、定年退職者については、原則不補充という形で整理をしております。しかし、どなたが市長になろうともこの医療、救急、消防の職員削減はできないものと考えております。

委員

削減ということではなく、補充を抑えていくということです。伊賀市や隣接している自治体の皆さんで同じテーブルで話しあってはどうですか。いつか名張市だけで単独でやれない時代も来るからそういう今からその布石を打つべきではないでしょうか。すぐに実現しなくても重複しているところについて、お互いが話し合い、壁をこえた協力をしてはどうなのか、という提案です。

行政改革評価室長

病院の機能連携、機能分担については、上野の市民病院は何を重点的にやって、名張市立病院は何を重点的にするかということですね。名張市立病院は脳神経外科と循環器系を充実させるという理念で出来たわけですが、実際には小児科救急にも対応して欲しい、脳神経外科の救急対応もして欲しい、全ての救急に対応してほしいというのが市民のニーズです。子供は上野市民病院に行って、脳梗塞、脳腫瘍は岡波病院に行ってください、というわけにはいきません。医療部分については機能連携、機能分

担ということは現実的には難しいんです。確かに全てをフル装備するわけにはいかなないので、個性化を図って機能分担、機能連携をゆくゆくは進めていかなければ、共倒れをしてしまいます。ただ人の問題についてはどこでも、人不足、医師不足、看護師不足ですから。宇陀市立病院、上野市民病院にしても不足しているのが実態です。

会長

今度医療制度の改正があり、看護師について増員しなければならないようです。医療に対しての人員削減については、難しいですね。どうしても増やしていかなければなりません。市立病院の職員はぎりぎりです。看護師はゆとりがないから診療の上でも大きな影響がでているという市民の声を聞きます。せっかくある病院なのだからもう少し人員を拡充して、市民が信頼できる病院になるのがまず大事ですね。それは人数的には全体に占める割合に見てそう大した数じゃない。むしろ、一般行政職で無駄なところは削減していかなければならないと思います。

行政改革担当理事

現実に、市立病院の場合ですと毎年看護師は10名から20名が辞めてしまいます。また、比較的若い看護師さんは、結婚する、赤ちゃんができる、育児休暇を取ります。救急医療をやめればゆとりがでますが、市民ニーズとしてそれをやめるわけにはいきません。赤字の主な要因は、24時間救急病院として稼働しているためです。医療スタッフが救急患者があろうとなかろうと待機しています。定員適正化計画のなかでも看護師の分については、10名程度増員としていますが、これでも追いつきません。

委員

どうして定着率が悪いのでしょうか。そういうことも考えていかないといけませんね。

委員

やはりハードなんだと思いますね。ハードだから医療ミスに繋がるわけではありませんが、どうしても注意力が散漫になりますよね。何人が知っている人もいるんですが、本当に大変なようです。少し間違えました、払い戻しさせていただきますというわけにはいきませんから。市立病院に対してはゆとりのあるようにやって欲しいですね。

会長

経費の部分については、かなり削減していただきましたからね。職員数の削減は、むしろ一般職でどうしていくかということが大事なのではないでしょうか。

(資料編について説明)

委員

分布を見ていますと年度によって若い層の定期採用がないので、若い層がある程度役職に就いた時がかなり不安があります。企業でも無理して少なくとも採用していますよね。人数が減るということは今の組織がかなり変わってきますね。職員の問題にな

っていきますが、人数を減らす、縮小するにあたってどういう仕事の仕方をするのか、と言うことが問題になってきませんか。仕事のさせ方、仕事の仕方が、いいかげんになると行政サービスの低下を招きます。また企業で言うと利益をどれくらい出すのかということで数値がでてくるので、必要な人数と言うのがすぐでてきますが、行政については市民にどう感じてもらえるかが大事ですよ。少ない予算の中でも市はがんばってるな、名張市は変わったなと思ってもらえる施策が必要ではないでしょうか。民間に委託して、安くすればいいように感じますが、してもらった仕事が安くなりすぎて乱雑になってしまうのも注意してほしい。建築の関係についても、昔は自分で計算し数値を出していたので、昔の人はおかしな数字を見ればそれがわかりましたが、今はパソコンで入力すれば数値がでてしまうので、誤魔化されてもわからない。公共ものですから、そういった特別な物事には対応できるようにしてもらいたい。なんでもかんでも民間でやっていくのはどうかなと思います。そういった点については十分注意をしていただきたい。

人事給与室長

まず、職員構成の関係については、当市におきましては、今現在40代、50代の職員が一番多いです。今後13年間で約300人退職します。特に平成22年度以降については最大で20名から30名が定年退職でやめていくのが現状です。前倒しで採用していきたいということでこの計画を策定しました。このままの状況では平成20年には若い層がいなくなるので、採用にあたっては年齢に幅を持たせたいと考えています。例えば、採用の年齢の幅を拡大していったりということで将来の年齢構成にひずみを持たせないような配慮をしていきたいと思っています。

行政改革評価室長

住民サービスの質を落とすことなく職員をどうやって減らすのかについては、それはアウトソーシング、市民との協働したまちづくりが重要になります。事業もあれもこれもするのではなく事業の選択化、集中化をしていく必要があります。ただアウトソーシングは民がよくて公が悪いというわけでもない、公が悪くて民がよいわけでもない。アウトソーシングを進めていく上では十分なチェック機能が必要です。きちんと事業を委託してやっているのかチェック体制が必要です。耐震偽装の問題についても、チェック機能が働かなかったという反省があります。

会長

他にはどうですか。

委員

再任用職員についてなのですが、図書館等の一般業務は民間委託するよりも再任用職員や臨時職員を雇う方が経費的にも安くあがるのではないですか。仕事の的にも以前していた仕事をするということで、効率がいいでしょうし、ベテランの方を使っていくということで団塊世代の大量退職にも対応できるのではないのでしょうか。もう一点お聞きしたいのが学校の用務員についてなのですが、今現在小学校など敷地内に住みな

から学校用務員をしている人は、数名いらっしゃると思いますが、以前はそういう方についても通勤していただいて、学校の管理自体のほうは警備会社などで管理をしていくというように聞きましたが、どのように進んでいるのですか。

人事給与室長

再任用職員の雇用は国の法律で決められておりまして、今年やめる人は年金が63歳で満額になります。60歳で退職してから年金が満額に受給できるまでの期間、再任用職員として雇用していきます。今までの知識経験を活用しながら、働いてもらうこととなります。名張市では、例えば税の徴収、窓口業務というようなところに行政側の需要と本人の希望がマッチした場合に配置しています。従いまして、定年退職された方がすべて再任用されるわけではありません。需要と供給のバランスが合ったときに初めて再任用し、年金が満額になるまで仕事をしてもらいます。国の法律に基づき、条例を制定して進めている状況です。現在最高5年間、本人が希望すれば再任用ができます。再任用の期間は、今年3月で辞める方については3年間、将来的には最高5年間になります。

行政改革担当理事

図書館などは18年度からの民間業務委託に向け、検討を進めています。図書館司書はある程度専門的な知識が必要なので、委託業者は専門的な知識をもったものでないといけません。その辺りは再任用職員の方がいいのか、民間委託をする方がいいのか費用対効果を十分に検証しながら進めていきたいと考えています。

委員

国も自治体も非常に財政状況が苦しいので、人件費の抑制ということにも手をつけていかざるをえないということが背景にありますよね。人件費の全体の予算に占める割合が、平成8年以降少しずつ伸びているという状況を打開したいということを市民としても理解しなければならない。では、職員の削減が市民への行政サービスにどのように影響するのでしょうか。いったい適正化というのはどのようなことをいうのか。何をもちいて適正とするか、その辺のところを明確に打ち出せるのでしょうか。

行政改革評価室長

まず、今の名張市の行政サービスが住民の満足を得られているのか、どれくらいの位置にあるかを把握しなければならないと思います。

委員

定員を削減すれば、当然市民へのサービスを効率化しなければならないですよね。不要なサービスは切って、その反面、職員の能力評価、能力アップをして少数精鋭の組織運営を目指すとしていますが、そのあたりの行政の取組は見えにくい。いわゆる業績評価主義をやっていくのが、人員削減とどういう風にリンクしているかが見えにくいんです。業績評価主義、能力主義でどういう施策をとっているかが市民からすると分からない。削減するからには、職員の能力アップが必須ですが、それがあってやら

れているということが市民からみて実感がわかないんですよ。

行政改革担当理事

単純に職員を減らしていけば当然サービスは低下します。一つは、人件費削減のため、可能な限り民間委託をしていくことや、再任用職員を活用していくことで一定のレベルは保てます。それに加え、国や県から権限委譲がきますので、新たな行政サービスを提供していかなければなりません。具体的に言いますと、建築確認申請については、今は県の業務ですが、県からは市町村の業務にして欲しいということが言われております。それともう一つは、職員に対する評価については、今明確なシステムは一部しか機能していません。行政の事務の評価は民間のようにいくら売ればよいという数字的な評価は難しい。そのあたりについては、勤務成績の度合い、あるいはどんな業務に取り組んだかなど所属長が職員の個々の評価をして特段の支障がなければ昇給をさせるという仕組みになっております。今回の給与制度改革において、能力評価を求めていくという仕組みをつくる必要があります。今現在の仕組みは、特別昇給に際して何項目かで所属長が評価して、その数値化をしているというものです。

人事給与室長

我々は人事院勧告である程度給与を決められているわけですが、今まで普通に勤めていれば、年一つだけランクが上がり昇給しておりました。平成18年度から給料表の抜本的な改正がありまして、ランクを四分割し、ある程度の評価を加えながら、例えば評価がよければ四つ昇給する、悪ければ四つのうち三つしか昇給しないという改革がなされています。今現在民間にあるような本来の勤務評価は構築できていません。今後能力的な評価制度について、公務員については何をもちて評価するのか難しく、評価にも目標管理、市民の満足度などいろいろなことが関係してくるわけですが、早急に導入していきたいと考えております。

委員

問題は、職員の平均年齢ですよ。18年度から17年度の平均年齢では43,05歳、4名採用されてもそんなに平均年齢は下がらない。21年は46,02歳、26年には47,98歳。26年の48歳という職員の平均年齢については、市ではどう考えているのか。普通からすると20歳の職員より、48歳の職員の方がキャリアもあるし、能力も高いと考えられなくもないが、職員の平均年齢が48歳の市役所ということはどう受け止めているのですか。民間企業では、社員の平均年齢48歳の会社は日本全国探してもないです。市としては、これに対してどういう問題が生じていると考えているのか、どういう打開策をもっているのですか。平均年齢が高くなれば、職員一人当たりの給与ベースは高くなりますよね。

行政改革評価室長

名張市は住宅開発により大きくなったところですから、それに合わせて職員を採用してきたという経過があります。あと3年すると二人に一人が管理職に近い年齢になるという実態があります。その中で財政状況を踏まえ将来の投資として、採用を今まで不補

充にしていたのを中途採用者の分くらいは採用していくこととし、計画を策定しました。合わせて人件費については総額抑制ということですので、市民との新しいパートナーシップの構築やアウトソーシング等により民にできることは民でお願いをする、ということでこういう問題に対応していきたいと考えております。

行政改革担当理事

補足ですが、何もしなければこういう状況になるので何名かの採用をしながら少しでも和らげていきたいという考え方で、計画を策定いたしました。給与については、今でも55才を過ぎたらほとんど昇給がないという状況は変わりません。新しい給料表の中で平均では4%ほど下がっています。総額からいくと退職者は不補充ですので、その分の人件費が減っているということも考えられます。採用にあたっては昔のように何十名もの採用はできないので、きちんと計画を立てて採用をするということでこの計画を策定いたしました。

人事給与室主査

学校用務員の状況については、現在自宅から学校に通われて、勤務されている学校もありますが、滝之原、美旗小学校など市内15の小中学校については今も学校に住み込みで管理等を行い、勤務しています。18年度については、美旗小学校、北中学校の用務員は定年を迎えますし、19年度については南中学校の用務員も定年を迎えます。今後の対応については、原則退職者補充を行わずに順次臨時職員に切り替えていく方針です。

委員

退職されたら、学校に住まず、自宅から通う臨時職員を採用していかれるということですか。

行政改革担当理事

そうですね。

委員

学校に住んでいることによって経費がかかっているのではないですか。全部学校に通っていただくという職員の体系に変えることにより、経費が浮いてきたりという部分があるのかな、と普通は考えると思いますが。

行政改革担当理事

市の職員と同じ扱いをさせていただいているので、定年まで勤務していただきます。

会長

他にございませんか。

委員

市議会議員さんのことは話題にならないですか。

行政改革担当理事

議員の場合は職員ではないので、名張市でも過去に議論がありましたが法定定数が決まっております。名張市は全国的にも人口規模で見ますと、議員の人数は極めて少ないです。議員については、議会の方で議論するので執行部や市長から何名にしないでいいことではないと考えています。伊賀市の場合は人口10万人に対して34名、名張市は人口8万4千人で20名です。名張市は先取りして減らしておりますので、必要に応じて議会の方で議論されると思います。

以上